

ピチピチ消費生活だより

今回の
トラブル

本当にお得？ 定期購入トラブルに注意！

～1回だけのつもりが、定期購入が条件になっていたトラブル～



事例

インターネットで、通常価格1万円の健康食品が特別価格980円で購入できるとの広告を見つけ、1回だけと思い注文した。

商品が届いたので飲んでいたら、通常価格で2回目が届いた。販売店に電話をかけたところ、特別価格は4回の定期購入が条件であると言われた。



POINT



- 通信販売はクーリング・オフの規定がなく、業者やお店の規約に従うことになるので注意が必要です。
- 定期的な購入が必要等の詳細な契約内容は、“特別価格”などの目立つ表示と離れた場所や、小さい字で書かれていたりすることがあります。画面の隅々まで確認するようにしましょう。
- 念のため、契約内容が書かれている画面や、注文画面はスクリーンショット等で写真に残しておくようにしましょう。
- 不安なことがあれば、早めに消費生活センターへご相談ください。

「おかしいな」「困ったな」と感じたら、気軽にご相談ください。

岡山市消費生活センター

相談専用：☎(086)803-1109
(消費者ホットライン188も可)

受付時間：月～金曜日 9時～16時(祝日・年末年始除く)

対象者：岡山市内在住の方(県外・市外の方はお住いの地域の消費生活相談窓口をお願いします。)

消費生活相談
フォームによる
ご相談は
こちらから→

